

# 平成 26 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議

## 地域子育て部会 会議録

### 1. 日時

平成 26 年 5 月 14 日（水） 11:00～12:00

### 2. 場所

松山市保健所・消防合同庁舎 6 階 中会議室

### 3. 当日の出席者等

#### (1) 出席委員（9 名）

角田敏郎、加納飛鳥、佐藤敦子、仙波亜紀、恒吉和徳、堀田真奈、山本良子、吉野内悦子、吉松靖文（五十音順、敬称略）

#### (2) 事務局

保育・幼稚園課、子育て支援課、健康づくり推進課、子ども総合相談センター事務所、障がい福祉課、市民参画まちづくり課

### 4. 傍聴の可否

可（傍聴者 0 名）

### 5. 会議次第

#### (1) 開会

#### (2) 委員紹介

#### (3) 事務局職員紹介

#### (4) 確認事項

①地域子育て部会について

#### (5) 議事

①「松山市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について

#### (6) その他

①連絡事項等

#### (7) 閉会

### 6. 配布資料

・部会次第

・配席図

・委員名簿

・資料 1 松山市子ども・子育て会議 部会について

・資料 2 松山市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

・参考資料 1 松山市子ども・子育て支援事業計画（素案：全体版）

・参考資料 2 松山市子ども・子育て支援事業計画（素案：部会検討版）

## 会議録

### 1. 開会

#### ・事務局

それでは、ただ今から、平成26年度松山市子ども・子育て会議第1回地域子育て部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、9名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。本来であれば、恒吉部会長に進行をお願いするところですが、誠に僭越ながら、“事務局職員紹介”までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 委員紹介

#### ・事務局

それでは、今回が初めての部会ですので、全体会で事務局より配布したお手元の名簿の順に、改めて、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

～五十音順にて委員紹介～

#### ・事務局

先ほどの全体会でありましたように、本部会の部会長は、恒吉和徳委員、副部会長は、佐藤敦子委員となります。よろしくお願いいたします。

### 3. 事務局職員紹介

#### ・事務局

次に、今回同席いたしております関係課のご紹介をさせていただきます。

～事務局職員紹介～

#### 4. 確認事項

- ・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第1項の規定により、これより先は、恒吉部会長に進行をお願いいたします。

- ・恒吉部会長

本部会の部会長をさせていただくことになりました恒吉でございます。力不足かとは思いますが委員のみなさんの意見をお伺いしながら、実のある部会にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ①地域子育て部会について

- ・恒吉部会長

本日は、第1回目の部会でございますので、確認事項といたしまして、本部会における審議事項について、事務局より説明をお願いします。

- ・事務局

～事務局から、資料1に基づき地域子育て部会について説明～

- ・恒吉部会長

ただいま説明がありましたが、本日は素案の提示と今後の検討内容を確認するというところで、本格的な討議は次回からということになると思いますが、今の説明事項で何かご質問等はありませんでしょうか。

- ・山本委員

資料の中に入っているかもしれないのですが、ファミリー・サポート・センター事業は、いまだどれくらい使われているのでしょうか。また、松山市の広報を見ていると毎月のように変わっていますが、松山市の職員の体制はどのようになっているのでしょうか。それから乳児家庭全戸訪問は、全戸といっているが、実際に全戸できているのか、教えていただきたい。

- ・事務局

24年度ですが、ファミリー・サポート・センター事業は会員の合計数が2,500人弱、正確には2,464人、活動件数は8,334件となっています。

- ・山本委員

私もファミリー・サポート・センターの登録会員ですが、一度も連絡を受けたことがありません。登録はあるものの、実際はある一定の人に頼んでいるのであって、8,000件と言っても一人が何回も頼んでいる状況だと思います。実際に困っているお母さんがいっぱいいるのに、そのニーズに対応できているのか、今度で良いので、データをいただきたいと思っております。

もし、ファミリー・サポート・センターの方が対応できているのであれば、保育園の一時保育や病児保育が対応できていないなど、こちらの部会で検討することではないと思っておりますが、そういうことがあるのではないのでしょうか。個人的にはファミリー・サポート・センター事業に需要があるのか疑問を持っており、今後ファミリー・サポート・センターに力を入れていかないといけないのか、検討していく必要があると思うため、そのあたりのことを調べていただけたらと思

っています。

・事務局

24年度の依頼会員数が1,600人、それに対して提供会員数が800人弱と、おっしゃるように提供側が不足しているという状況にあります。この事業について、松山市として、今年度から一時預かりの補助制度を始めます。そのため、ますます提供側が足りなくなるといことも考えられることから、周知・啓発を図って、提供会員数を増やす施策を打ち出しています。

乳児家庭全戸訪問については、以前にも資料を出していますが、24年度は対象件数が4,206件、訪問数が4,081件、訪問実施率は97%となっています。全戸のうち、3%満たせていない理由としては、まず、お母さんが里帰り出産されて、県外や市外に長期で里帰りされる場合には、里帰り先の市町村に訪問を依頼しており、本事業の対象外でカウントされません。また、病気等で長期に入院されている方の場合も、生後4か月以内に訪問しないと本事業の対象外となりカウントされません。なお、退院されましたら、病院からのサマリー等により、保健師等が訪問対応などさせていただいています。

・堀田委員

昨年度の第2回の会議の時の資料4で、各事業の実績などの載った資料をいただき、合わせて効果についても伺っていますので、その資料を次回から持ってきてはいかがでしょうか。

・恒吉部会長

ご指摘がありましたように、本格的な議論にあたっては、昨年度の資料にある実績やニーズ調査の結果等を総合的に加味しながら、具体的な数値目標を立てていかなければならないと思うので、これらの資料を見ながら、第2回部会において意見をいただけたらと思います。

・吉松委員

内容については結構ですが、この計画の評価に関する事項は盛り込まれるのでしょうか。事業をする上では、評価して成果があったかどうか確認することも必要ではないでしょうか。

・事務局

今年度計画を策定し、引き続き進行管理を行い、この会議も開きまして、ご意見をいただきながら、管理していくことを想定しており、そのような中で評価をしていただけるのではないかと考えています。

・山本委員

評価しただけでは何も変わらないと思います。不登校、学校に行っていない子どもの問題を1つとっても、いじめ問題が減っていなかったり、全国的にも同じことだと思います。それに対して、全国的な研究とは別に、松山市という地方として、今後の対策のための研究を行うべきであるが、研究機関がない。大学にそのような研究機関があるのかもしれないが、予算はつけられていないと思う。このような問題を研究して次に伝えていかないと同じことの繰り返しになってしまうのではないのでしょうか。そういうところはいかがでしょうか。

・事務局

進行管理を行う上で、いろいろな課題が出てくるとはと思いますが、その課題に対してどのように

取り組むかということで、ご指摘の専門機関の話聞くなど、必要になってくるかもしれません。実際の進行管理を行う上では、どのように課題に対処していくかという点も含めて、皆さんからのご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

・恒吉部会長

評価後のPDCAではないですが、評価した後の改善の方策につながっていかないと、何のための計画策定かということになると思いますので、この会議の中で皆さんの意見をいただきながら、改善に向けての方策についても探っていけたらと考えます。

・山本委員

確認ですが、乳児家庭全戸訪問事業は1歳児、3歳児の健診は入っているのですか。

・事務局

今回の検討対象には、1歳6ヶ月健診及び3歳健診は入っていません。地域子ども・子育て支援事業では、乳児全戸訪問と妊婦健診の2つが対象となっています。

・吉松委員

資料が多く、まずは資料の説明をいただきたい。今のご指摘は重要で、全戸訪問の成果は、1歳6か月や3歳健診の受診率に反映してくることもあるのでしょうか。

・恒吉部会長

繰り返しになりますが、まずはこの部会で検討すべき事項の確認ということで、1つ1つの項目については、先ほどから意見が出ていますように、今後具体的な検討を行っていくこととし、今はこの部会での検討事項を確認させていただいております。この件については、よろしいでしょうか。

それでは、確認事項については、了解を得られたということで次の議事に移ります。

## 5. 議事

### ①「松山市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について

・恒吉部会長

松山市子ども・子育て支援事業計画の素案について事務局より説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料2及び参考資料1と参考資料2に基づき事業計画素案について説明～

・恒吉部会長

説明がありましたが、なかなかのボリュームで、今日ここでゆっくり審議することは難しいのですが、この部会では第4章、第5章について集中的に審議していかなければならないということです。地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、全体会で説明がありましたニーズ調査の結果はもちろん、先ほどもご意見のあったとおり、松山市のこれまでと現在の利用状況を踏まえて、部会において具体的に数値を設定することになるかと思えます。

ただ、資料が量的に多く、数値なども見比べないと協議ができないかと思えますので、本格的

には次回の部会で、第4章と第5章について協議したいと思います。参考資料2にありました、この部会で検討すべき箇所に基づいて、今までの資料なども参考にしながら、各自で持ち帰って考えをまとめていただき、次回の会議までに事務局宛に意見を提出するという方法を取ろうかと思っています。

持ち帰って検討するうえで、この場で確認しておきたいことがありましたら、お願いします。

- ・山本委員

児童館については、どこに記載していますか。

- ・事務局

参考資料2で言いますと、27ページの「2-3 児童の健全育成」の2つ目に児童館等管理運営事業があります。

- ・山本委員

マックシステムはどこにありますか。道後で現在使われている情報のシステムで、重要と思いますが。

- ・事務局

マックネットシステムそのものは記載していないのですが、参考資料2の26ページの上から3つ目に、「子育て情報の周知」の1つとして考えています。

- ・吉松委員

資料の見方について教えていただきたいのですが、例えば、地域子育て部会の中で、網掛けしている部分と、していない部分がありますが、どのように見ればよろしいですか。

- ・事務局

第4章を23ページから42ページにかけて掲載しておりますが、23ページは大きな見出しにもあるように教育・保育部会が担当し、24ページから両部会にまたがってくる場所がありますが、事業名のところに、「教育・保育部会」と書いてあるところは、教育・保育部会の審議対象になり、書いていないところは、「地域子育て部会」の対象となります。26ページの網掛けのある欄のところは、再掲ということですので、こういう載せ方がいいのか、見やすい構成の仕方も含めて、ご意見をいただけたらと思います。

- ・恒吉部会長

教育・保育と書いていないところは、当部会の対象になるところで、網掛けは再掲ということでもよろしいでしょうか。

他に、何かありませんでしょうか。

- ・山本委員

項目で事業計画素案から追加したものと、削減されたものと説明がありましたが、いつの段階で追加や削減すると決められたものなののでしょうか。

- ・事務局

資料 2 の 5 ページにある削除された事業は、ゆめプランに掲載してあるもので、個別の事業がいつの時点で廃止されたものかは今すぐお答えできませんが、いずれにしても来年度においては事業として無くなっているもので事業計画から削除するという事です。

・恒吉部会長

後期まつやま子育てゆめプランにはあったけれども、この事業計画である 27 年度からは削除したという今の回答でよろしいでしょうか。

・山本委員

意外だったのですが、地域子育て部会に、公園の部分も入っており、広い範囲だと感じたのですが、書かれていることは全部話し合われるということでしょうか。

・事務局

今回の事業計画は、ゆめプランを引き継いでいますので、子ども・子育て支援に関する事業を幅広く掲載しております。ただ、第 5 章の「量の見込み」を推計した上で確保の内容をどうするかについては、13 事業に絞ってということになりますので、全てを同じように検討するわけではありません。

・堀田委員

内容について確認ですが、素案についてそれぞれの担当を部会で審議し、全体会へ報告するという事だったのですが、協議する部分がどこまでなのでしょうか。協議するのは、内容だけなのか、それとも構成についても話し合うのでしょうか。

・事務局

内容はもとより、今はゆめプランの形と同じ構成にしてありますが、市民の方にも分かりやすいものにしていきたいと思えます。そのため、いろいろなご意見もいただけたら参考にさせていただきたいと思えます。

この部会でご意見をいただいて、もうひとつの部会にも影響が出るようなものについては、情報を共有して、両部会で協議していきたいと考えております。

・恒吉部会長

スタイルやレイアウト的なものについては、両部会で相違があってはいけないので、基本的なものは両部会で合わせていくということよろしいでしょうか。他にどうでしょうか。

・角田委員

全体を通しての印象ですが、教育委員会の色が薄いと感じます。生涯学習政策課や地域学習振興課の関わりが深い事業もあると思うので、行政として出席も含めてどのようにお考えでしょうか。

・事務局

教育委員会の色を、ゆめプランから薄めたということはなく、前回の 25 年度第 3 回会議でも、教育プランとの整合性について、ご意見もいただいておりますので、その点も十分踏まえて計画策定は行ってきたいと考えております。教育委員会の職員は、今日は教育・保育部会に出席してお

りますが、必要があればこちらの部会にも出席いただくことも考えております。

- ・恒吉部会長

持ち帰ってご検討いただいてから、事前に頂いた質問・意見の内容によって、教育委員会の出席が必要と判断されれば、次の部会を開くまでに体制を整えておくこともできますので、ぜひご意見をいただければと思います。

- ・事務局

事前の意見提出は、今回の議事録を送付する際に、所定の用紙を準備させていただきますので、それに記入いただいて、提出していただく方法を考えています。

- ・佐藤副部会長

学校に関わっており、あまり保育事業のことを熟知しているわけではなく、勉強会を開いていただけるということで大変楽しみにしているのですが、公務との関係で出席できないということが起こってくると想定しています。勉強会の内容とか、勉強会と部会との関わりはどのように考えておけばよいのでしょうか。

- ・事務局

各委員の皆さまとの勉強会は、ご出席が難しい方がおられると思いますので、勉強会の資料については、まとめたものを送らせていただきます。また、もっと必要な資料があるということでしたら、委員の方々の意見もいただきながら、対応していきたいと考えております。

- ・恒吉部会長

私も公務の関係で参加できないのですが、議事録送付の際に、送っていただけるとありがたいと思います。

- ・吉松委員

今日のゴールと次回に向けての見通しを明確にさせていただけるとありがたい。また、次回提案される「めざす姿」について、事務局の方針などもありましたらお聞かせいただきたい。

- ・事務局

今日のゴールにつきましては、初めて事業計画の素案を見ていただいたばかりですので、次回までにご意見をいただければと考えています。みなさんそれぞれ、ご専門が異なっていますので、関わりが深いところを中心にご意見をいただければと思いますが、それ以外のところについてもご意見をいただければと思います。

めざす姿については、今のところこちらからお話しできるものはありませんが、事務局が次回提案するものでないといけないということではありませんので、委員の皆さんからもご意見をいただけたらと思います。

- ・山本委員

やりたいことはいっぱいあるが、予算がないと出来ないこともあると思います。幼稚園、保育園には予算があるが、地域子ども・子育て支援事業についてはどうなっているのでしょうか。



- ・事務局

新制度の財源は、消費税率引き上げに伴う税収を充てていきますが、全体として幼稚園、保育所の部分が目立っているのが実情です。その部分は確かに大きいですが、それ以外の 13 事業等も拡充していくことにしています。まだ、国の予算も市の予算も明確ではないのですが、今、未確定な部分についてもこれから拡充していくという可能性はあると考えています。

- ・山本委員

そうすると、ここで話し合われる内容としては、ある事業は必要だが、この事業を行うためには何かの事業を削減するなど、そこまで話し合うことなのでしょう。予算的な制約もあり、すべてが実現することは難しいと思いますが、ここで話し合った内容がどのように取り扱われるのか、お聞かせください。

- ・事務局

行政が作る計画全般に言えることではありますが、必ずしも財源を確保して計画を作るわけではなく、必要な事業を記載していくなど、いわば方向性を決めるという形での計画策定になるかと考えております。

その中でも「確保方策」や「量の見込み」については重点的に検討していきますが、それ以外の事業についても可能な限り盛り込み、市としては努力をしていくという姿勢を示させていただければと思います。

- ・恒吉部会長

予算を意識すると、柔軟に検討することができなくなるので、あくまでも現状とニーズの量の見込みを踏まえ、松山市としてはここまでは進めて行きたい、後は評価の段階などで、達成できなかった場合に、当初の予定の予算を確保できなかったため、ここまでになってしまった、ということになるのではないのでしょうか。

- ・事務局

ご意見をいただくのは、第 4 章の事業の内容と今後の方針で、第 5 章の数字は次回事務局が示しし、ご意見いただくという流れになります。

- ・恒吉部会長

確認ですが、第 4 章のところの事業についてのご意見、第 5 章の数字は次回事務局が数字をお示しするという事です。時間がなくなりましたが、他に何かありませんでしょうか。なければ、議事は以上です。

## 6. その他

### ①連絡事項等

- ・恒吉部会長

事務局から連絡事項等をお願いします。

- ・事務局

今後のスケジュールですが、次回 7 月と 8 月に部会の開催を考えておりますので、事前に開催

日を相談させていただきます。

- ・恒吉部会長

では、すべての議事を終わります。

## 7. 閉会

- ・事務局

恒吉部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「平成26年度 松山市子ども・子育て会議 第1回 地域子育て部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

(了)